

各位

平成25年4月1日改定・実施の日本卓球ルール（改定概要）

公益財団法人 日本卓球協会
ルール・審判委員会

平成24年9月1日の国際卓球連盟のルール改定を受け、国内ルールの改定を行いません。第1章基本ルールは整理・訂正であり、ルール改定はありません。第2章競技ルールでラケットコントロールと広告の部分に改定が行われました。

(波線アンダーラインは国際ルール変更部分、一重線アンダーラインは日本卓球協会が修正し、追記した部分を示す。)

>

第1章 基本ルール

1.10 ポイント (1.5 促進ルールの修正に伴う訂正)

1.10.1.12 促進ルール (1.15.4) に規定された状態になった場合。

1.15 促進ルール (整理訂正)

1.15.3 制限時間に達し促進ルールが適用された時、

1.15.3.1 ボールがインプレーの場合は、主審はそのラリーを中断し、次いで中断されたラリーにおいてサービスを行った競技者のサービスで競技を再開する。

1.15.3.2 ボールがインプレーでない場合は、直前のラリーでレシーブした競技者のサービスで競技を再開する。

1.15.4 ゲームが終了するまで、競技者は1ポイントずつ交替してサービスを行う。またレシーバー側が1度のラリーにおいて13回のリターンに成功した場合、レシーバー側に1ポイントが与えられる。

1.15.5 促進ルールが適用されても、そのマッチにおけるサービスとレシーブの順序は、[1.13.6]により決められた順序に従い、変更はされない。

1.15.6 促進ルールが適用された場合、そのマッチの残りのゲームは促進ルールで行われる。

第2章 競技ルール

2.2 用具と競技条件 (誤植訂正)

2.2.1.2 用具に記されている「J.T.T.A.A.」のマーク及びITTFのロゴマークは、それぞれJTТА及びITTFが公認したことを示す。ただし、ラケットにはJ.T.T.A.A.の刻印及び商標、または指定業者名の略称とJ.T.T.A.A.の連続刻印がなければならない。ユニホームにおけるJTТАのワッペン、JTТАが公認したことを示す。

2.2.2 競技用服装 (文言修正)

2.2.2.8 団体戦に出場するチームの全競技者、及び個人戦でダブルスを組む競技者は、靴及び靴下、服装についている広告の数・大きさ・色・デザインを除いて、同じ服装で競技しなければならない。

2.2.4 ラケットコントロール

2.2.4.7 ラケットコントロール検査は、通常マッチ前に行われるものとする。準々決勝の前までは無作為に行われるが、準々決勝以降では、個人戦における全てのマッチ、及び全ての団体戦における指定された個々のマッチに対して行われる。但し、競技者がマッチ前検査にラケットを提出しなかった場合にはマッチ終了後に行われる。

2.2.4.8 マッチ前のラケットコントロール検査に合格しなかったラケットは、そのマッチでは使用できないので、別のラケットを使用しなければならない。その使用したラケットはマッチ終了後に検査されることになるが、もしマッチ後のラケットコントロール検査に合格しなかった場合、そのラケットを使用した競技者にペナルティーが科せられる。

2.2.5 広告

2.2.5.3 フェンスの内側のレタリング及びシンボルマークに使用する色は、使用するボールの色と明らかに違う色であり、2種類までの色とするが、フェンスの地色より僅かに濃いか淡い色で描かれていることが望ましい。またレタリングやシンボルマークは、縦の長さが40cm以下でなければならない。

2.2.5.4 床につけるマーキングの色は、使用するボールの色と明らかに違う色とし、背景色より僅かに濃いか淡い色が望ましい。

2.2.5.6 テーブル天板の各半面の各側面に1ヶ所ずつ及び各エンド面に1ヶ所ずつ、製造業者やメーカーの名前やロゴの恒久的な広告と、それ以外に一時的な広告を付けることができるが、それぞれの広告の長さの合計は60cm以下でなければならない。一時的な広告は、恒久的な広告とは明らかに離れた位置に付けるものとし、他の卓球用具メーカーの広告であってはならない。また、テーブルの製造業者やメーカーが大会のタイトルスポンサーである場合を除いて、テーブルの製造業者やメーカーの広告やロゴ、及びテーブルの名前や製造業者やメーカーの名前を天板を支える脚や台に付けることはできない。

以上